

第5章 重点施策

1. 重点施策の考え方および位置付け

本市の目指す望ましい環境像「みんなでつくる 生き生き暮らせる 持続可能なまち いぶすき」の実現に向け、市民、事業者および市等の連携の下で、重点的かつ優先的に具体展開を図るべき主要な施策・事業を「重点施策」として位置付けることとします。

また、「重点施策」の推進においては、環境面だけでなく、経済や社会への便益にもつなげることを意識して取り組んでいきます。

2. 重点施策選定の視点

重点施策は以下の視点で選定します。

■特徴的な取り組み

本市の環境・地域特性を生かした事業など、本市の取り組みとして特徴的なもの。

■基本目標において先導的役割を持つ取り組み

本計画の基本目標の実現に向けた取り組みを牽引し、計画の着実な推進につながるもの。

■本市の環境課題の解決や改善に大きく貢献する取り組み

本市において重要度や優先度が高い環境課題の解決を具体的に進めていくもの。

■中長期的な発展性や水平展開の可能性のある取り組み

一時的・限定的な取り組み効果ではなく、継続的な波及効果や取り組みの水平展開が期待されるもの。

■さまざまな主体との連携・協働を促す取り組み

市民や事業者、団体など、さまざまな主体による参画や連携・協働を促進し、市の環境の向上に向けた機運を醸成するもの。

3. 重点施策の選定

重点施策を次のとおり選定します。

No.	重点施策
1	河川・湖沼・海域の保全と観光資源としての活用推進
2	農林水産業を通じた環境の保全と活用
3	生物多様性*保全活動の拡大
4	市民・事業者による省エネ行動のさらなる推進
5	ごみを減らすための5R*の推進

重点施策1 河川・湖沼・海域の保全と観光資源としての活用推進

概要

健全な水環境は、市民の生活を支える基盤であるとともに、池田湖や鰻池をはじめとする本市の自然環境や観光資源の価値を将来にわたり維持していくために不可欠です。このため、水質の管理や環境整備を継続的に進めていく必要があります。

そこで、水質の保全・管理と良好な景観の形成を一体的に進めるとともに、観光とも連動した水環境の保全・活用に取り組みます。



具体的な取り組み

- 県や関係機関と連携し、池田湖・鰻池における水質汚濁の進行の抑制と水質環境の管理を推進します。
- 市民や事業者のマナー向上の啓発等により、河川や海域等における自然環境汚染の防止に努めます。
- 河川や海域等における水質調査を継続し、水質状況の監視を行います。
- 市の貴重なみずがめであるほか、観光客も多く訪れる貴重な観光資源である池田湖や鰻池周辺一帯の環境整備を推進し、季節を彩る花の植栽等により心を和ませる景観の創出に努めます。
- 観光関連計画と連動し、市の自然環境や農水産業を生かした取り組みを進めます。

取り組みの効果

環境	水質汚濁の抑制と継続的な水質管理による健全な水環境の保全、生態系*や景観の維持・向上
経済	自然環境や農水産業を生かした観光の魅力向上による来訪者の増加、地域経済の活性化
社会	市民や事業者の憩いと交流の場の創出による地域の魅力向上と暮らしの質の向上

市域への広がり

- 水環境の保全や美化活動への市民・事業者の参画の拡大
- 自然環境と調和した観光・農水産業の取り組みの市域への展開
- 環境配慮行動の定着による地域全体の環境意識の向上

関連する施策

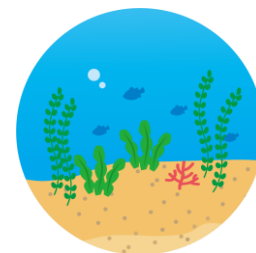
- ・「1-1河川・湖沼・海域の水質保全」
 - ①生活排水対策と水質保全に向けた啓発、③池田湖・鰻池の水質環境保全と周辺環境整備の推進、④河川・海域等の水質汚濁防止、⑤水質調査の継続
- ・「1-3農林水産業の振興と持続可能な利用の推進」
 - ④環境保護と地域活性化の両立

重点施策2 農林水産業を通じた環境の保全と活用

概要

本市の農林水産業は、生物多様性*の保全や良好な自然環境の維持に重要な役割を担っています。また、環境に配慮した生産活動や、森林・藻場*などの自然資源を適切に管理・活用していくことが、環境保全と産業振興の両立につながります。

そこで、生物多様性*に配慮した農林水産業の取り組みや、森林・藻場*の保全・造成を進めるとともに、観光や環境教育*との連携を図ります。



具体的な取り組み

- 生物多様性*に配慮した農業、総合防除栽培(IPM栽培)*等の環境配慮型農業を促進します。
- 森林組合や林業者と連携し、森林の適切な管理による森林の保全と二酸化炭素(CO₂)*吸収源の確保、森林クレジットの創出を促進します。
- 漁業者や研究機関等と連携し、アマモ等の藻場*の保全・造成やカギケノリ増殖に関する検討とブルーカーボン*の創出を促進します。
- カーボンクレジット*の売却収入を活用した環境保全や農林水産業の活性化に取り組みます。
- 総合防除栽培(IPM栽培)*、森林保全や藻場*造成等、本市の環境配慮型農林水産業の取り組みを観光情報やふるさと納税等で情報発信するなど、観光業における活用や環境教育*への活用等を進めます。

取り組みの効果

環境	生物多様性*の保全や森林・藻場*の適切な管理による自然環境の維持・向上、二酸化炭素(CO ₂)*吸収機能の確保
経済	環境配慮型農林水産業の推進やカーボンクレジット*の活用による地域産業の活性化
社会	環境に配慮した農林水産業への理解の深化、観光や環境教育*を通じた市民・来訪者の意識向上

市域への広がり

- 環境配慮型農林水産業の市域全体への定着
- 森林・藻場*の保全・造成の取り組みの多主体への展開
- 環境配慮の取り組みを通じた地域資源への理解と関心の向上

関連する施策

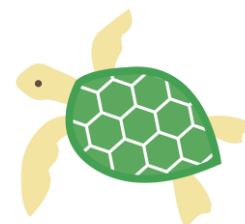
- ・「1-3農林水産業の振興と持続可能な利用の推進」
 - ①環境保全型農業の推進、②森林の育成と適正管理、③藻場*の保全と造成
- ・「5-1環境教育*・学習の推進」
 - ①市民・事業者への環境教育*の推進、④地域の自然や生き物の魅力発信の推進

重点施策3 生物多様性*保全活動の拡大

概要

生物多様性*の損失が世界的な課題となる中、30by30目標*の達成に向けて、身近な自然環境を守り、育てていく取り組みを地域全体で進めていくことが必要です。また、公園や里地・里山*などの身近な自然を生かした取り組みは、市民の自然への理解と関わりを深めることにもつながります。

そこで、本市における生態系*の保全と自然との共生を図る取り組みを推進します。



具体的な取り組み

- 公園や緑地等において、市の気候や土壌に適した在来植物を活用し、緑のネットワークを形成するなど、生態系*の保全を図る取り組みを推進します。
- 市民・事業者等と連携した里地・里山*の保全活動やモニタリング*を定期的に行うなど、市民の活動の場の提供や関係者との協働を推進します。
- 市民が身近に自然と触れ合うことができるビオトープ*の設置を促進します。
- 自然共生サイト*の登録・活用を推進します。
- 自然体験等のイベントの開催、本市の自然や生き物に関する情報収集・発信を行います。

取り組みの効果

環境	在来植物の活用や里地・里山*の保全・創出による生物多様性*の保全と生態系*ネットワークの形成
経済	自然環境の保全・管理を通じた事業機会の創出、自然資源を生かした観光等による地域経済の活性化
社会	市民の自然への理解と関わりを深化、保全活動等を通じた地域のつながりの形成

市域への広がり

- 生物多様性*に配慮した緑地管理手法の本市への展開
- 里地・里山*の保全活動やモニタリング*の取り組みの地域全体への波及
- 自然共生サイト*等の取り組みを通じた民有地を含む生物多様性*の保全拡大

関連する施策

- ・「1-2生物多様性*の保全」
 - ①里地・里山*の保全・管理、②公園と緑の創出、⑤生物多様性*を支える仕組みの整備
- ・「5-1環境教育*・学習の推進」
 - ①市民・事業者への環境教育*の推進、②環境教育*・学習を推進する人材の育成・活用、③脱炭素社会*に向けた行動推進、④地域の自然や生き物の魅力発信の推進

重点施策4 市民・事業者による省エネ行動のさらなる推進

概要

エネルギー価格の高騰や災害時のリスク増大を踏まえると、省エネは「環境のため」だけでなく、家計・経営の安定、地域のレジリエンス*向上にもつながる重要な取り組みです。

本市は、市民・事業者が日常生活や事業活動の中で取り組みやすい省エネ行動を促進し、地域全体で取り組む“身近な脱炭素”を広げていきます。



具体的な取り組み

- 省エネ家電や高効率設備への更新だけでなく、運用改善を含む家庭や事業所での省エネ行動を促進します。
- 公共交通機関の利用促進や次世代自動車の導入推進によって、省エネルギー型の移動手段への転換を促進します。
- スマート農業や水産業に関する情報提供・普及啓発により、エネルギー効率の高い生産体制を整えるとともに、地域で生産した農水産物を地域で消費する「地産地消」を促進します。
- 省エネに取り組む市民や事業者の事例を紹介し、地域で省エネ行動が広がる仕組みをつくります。

取り組みの効果

環境	家庭・事業所・工場のエネルギー使用量の削減による温室効果ガス排出量*の抑制、ICT*等を活用したスマート化によるエネルギー利用の最適化
経済	光熱費の削減による家計・事業者負担の軽減、省エネ関連設備の更新需要による地域事業者の活性化、生産効率向上やコスト削減を通じた経営改善の促進
社会	市民・事業者の省エネ行動の定着による脱炭素社会*への意識向上、快適性や利便性の高い省エネ型ライフスタイルの普及による市民生活の質の向上

市域への広がり

- 家庭・事業所での省エネ効果の共有による取り組み意欲の喚起と地域全体への行動拡大
- 快適性向上や光熱費削減の実感による省エネ行動の定着による持続可能性の向上

関連する施策

「4-1. 省エネルギー化の推進」

- ①産業部門に係る省エネルギー化の推進、
- ②業務部門に係る省エネルギー化の推進、
- ③家庭部門に係る省エネルギー化の推進

重点施策5 ごみを減らすための5R*の推進

概要

国や社会全体において持続可能な社会の実現が求められる中、資源の効率的かつ循環的な利用を行う循環型社会の形成が求められています。本市では、これまでも市民や事業者に対する5R*の啓発や行動促進に取り組み、市内で排出されるごみの減量とリサイクルを推進してきましたが、今後は、プラスチックごみ削減や食品ロス*削減等の新たな課題に一層具体的に取り組んでいく必要があります。

そこで、市内飲食店や食料品店等と連携した食品ロス*削減の普及啓発など、新たな施策・取り組みを検討し、ごみの減量とリサイクルの取り組みを強化していきます。



具体的な取り組み

- 市のホームページ、SNS、イベント等、さまざまな手段を活用し、ごみ減量やリサイクルに関する情報提供と普及啓発を行います。
- 「残さず食べよう！30・10運動*」、「てまえどり」など、食品ロス*削減に向けた民間事業者等との連携体制の構築に努めます。
- リサイクル事業者と連携し、衣類などリユース可能なものの選別収集を検討します。広報紙などで対象のものを具体的に示し、リユース促進に向けた周知を図ります。
- 資源の再利用を促進するため、対象品目の拡充およびこれに対応できる資源ごみ収集所の整備について、検討を進めます。

取り組みの効果

環境	ごみ排出量の削減およびリサイクル・リユースの促進による最終処分量の抑制、食品ロス*削減やプラスチックごみ削減を通じた資源消費量の低減、焼却処理量の削減
経済	食品ロス*削減やリユースの推進による事業者のコスト削減、リサイクル・リユース関連事業の活性化による地域内経済循環の促進、ごみ処理・処分に係る行政コストの抑制
社会	市民・事業者の環境配慮行動の定着による循環型社会への意識向上、官民連携の強化による地域全体での課題解決の促進、持続可能な生活様式の普及による市民生活の質の向上

市域への広がり

- 家庭・事業所における5R*の実践定着と行動変容の促進
- 発生抑制・リユースを重視した資源循環の拡大

関連する施策

- ・「3-1ごみ減量化の推進」
 - ①ごみの発生抑制、③生ごみの発生抑制と資源化の推進
- ・「3-2. ごみの再資源化・高度利用化の取り組み」
 - ①分別収集の徹底、②新たな分別収集品目の取り組み、③分別に関する情報の提供、⑤リユースに向けた啓発